

# 新たな地域コミュニティの推進体制

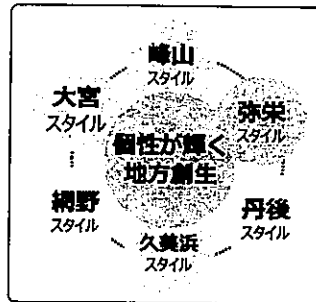
新  
コ  
ミ

## 1 京丹後スタイルの地域コミュニティ

各地域の個性を生かし地域コミュニティ組織を区長会と連携しながら設立します。市や関係機関と共創しながら、地域の課題解決と未来への活力創造に取り組むことを通じて、地域の個性が輝く持続可能な地方創生の実現に取り組んでいきます。

ポイント

京丹後市の自治の特徴  
①旧6町ごとに自治の仕組みや成り立ちが異なり、それぞれに特色がある  
②他市町と比較しても各行政区の自治機能が整っている



京丹後スタイルの地域コミュニティ

## 2 推進スケジュール

令和3年度と4年度に先進的に取り組みを進める地域をモデル地域として積極的に支援します。先進地域の事例を横展開し、令和7年度に市内全域で地域コミュニティ組織の立ち上げを目指します。

	R3	R4	R5	R6	R7
地域	促進期		移行期		展開期
行政		人的支援、財政支援			交付金

## 3 地域コミュニティ組織設立までの流れと市の支援体制

地域コミュニティ組織の設立に向け、ステップ0からステップ2まで3つのステップを設定します。地域の状況に応じた段階から取り組みをスタートし、活動が自走するステップ3を目指します。

市はステップに応じた人的支援、財政支援を行います。人的支援としては、町ごとに市民局と地域公民館、地域コミュニティ推進課で推進チームを立ち上げ伴走支援を

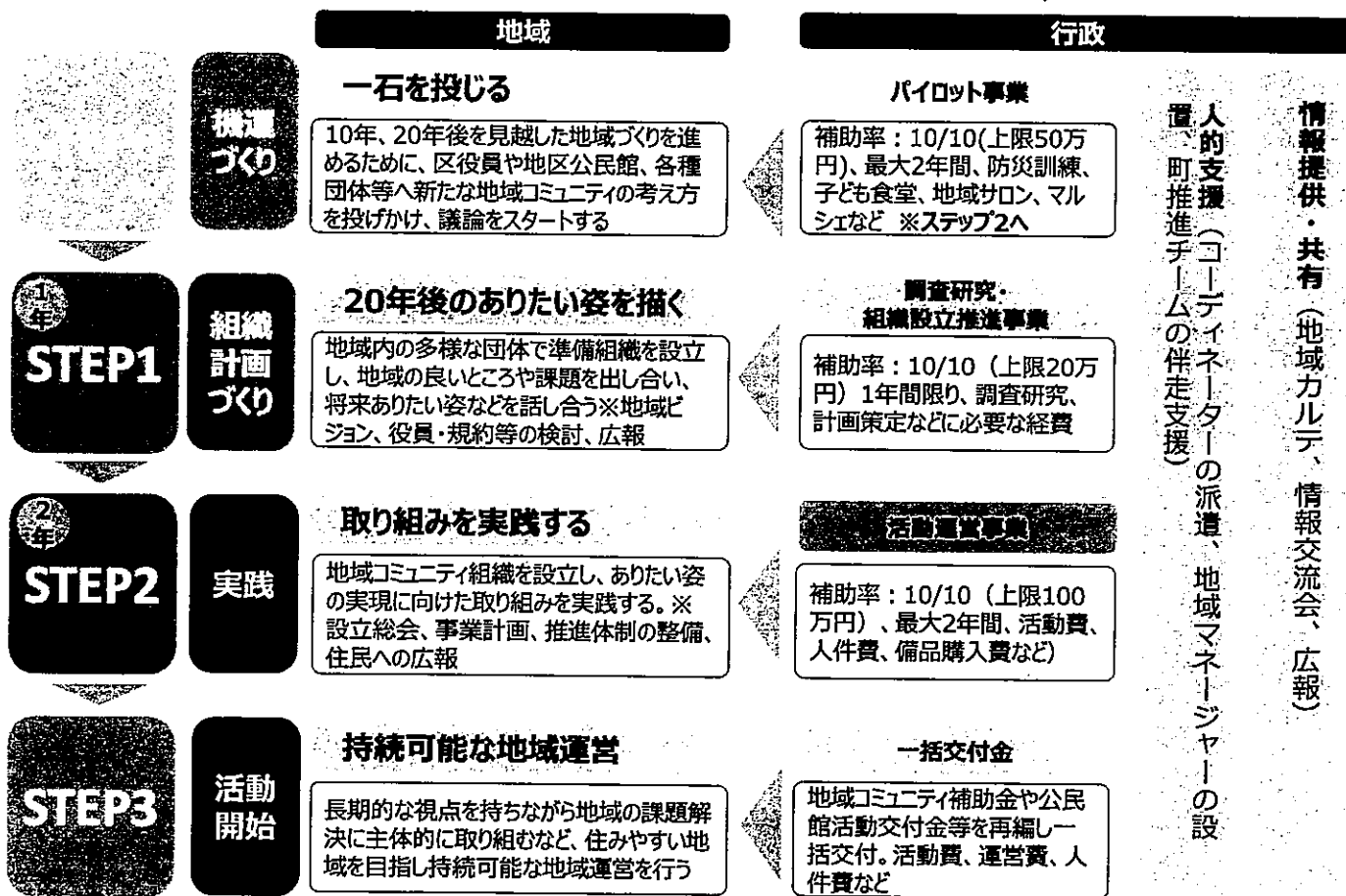
行うほか、コーディネーターの派遣や地域マネージャーの設置を行います。

財政支援として新たな補助金を設け、ステップに合わせた支援を行います。組織が自走するステップ3では、活動資金として、(仮)地域コミュニティ活動交付金の創設を検討します。

ポイント



人的支援(コーディネーターの派遣、地域マネージャーの設置、町推進チームの伴走支援) 情報提供・共有(地域カルテ、情報交流会、広報)



京丹後市市長公室地域コミュニティ推進課  
電話0772-69-1050 Eメールchiikicom@city.kyotango.lg.jp



京丹後市

# 新たな地域コミュニティ 推進に向けた指針

令和3年度  
概要版

持続可能な地域づくりの実現へ  
～20年後の「地域のありたい姿」をみんなで考えよう～

## 1 地域コミュニティの現状

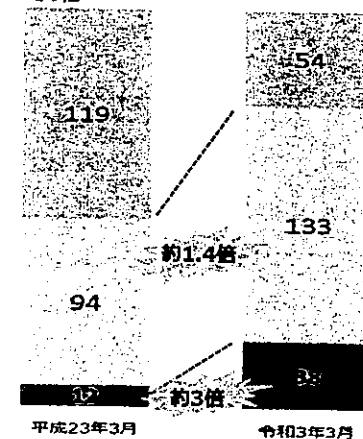
京丹後市では、これまで地域生活や地域活動の多くの部分について、行政区による運営や支え合いが基本となってきました。

しかし、人口減少や少子高齢化が進み、行政区の力が弱まってきており、これまで行っていた地域の活動ができなくなるなど問題が生じています。また、防災や福祉、買い物や移動、子育てなど地域課題が多様化し、住民の日常生活に深く関わる部分まで顕在化するなど、行政区単独では解決できない課題が増えています。

一方で、ライフスタイルや住民の価値観の多様化により、地域活動への関わり方、地域を守り繋いでいくという想いの醸成や次世代への継承、共感の輪の掛け方が課題となっています。

資料No3

65歳以上人口の割合が50%以上の行政区  
55歳以上人口の割合が50%以上の行政区  
その他



出典：京丹後市住民基本台帳

## 2 地域運営の仕組みを再構築

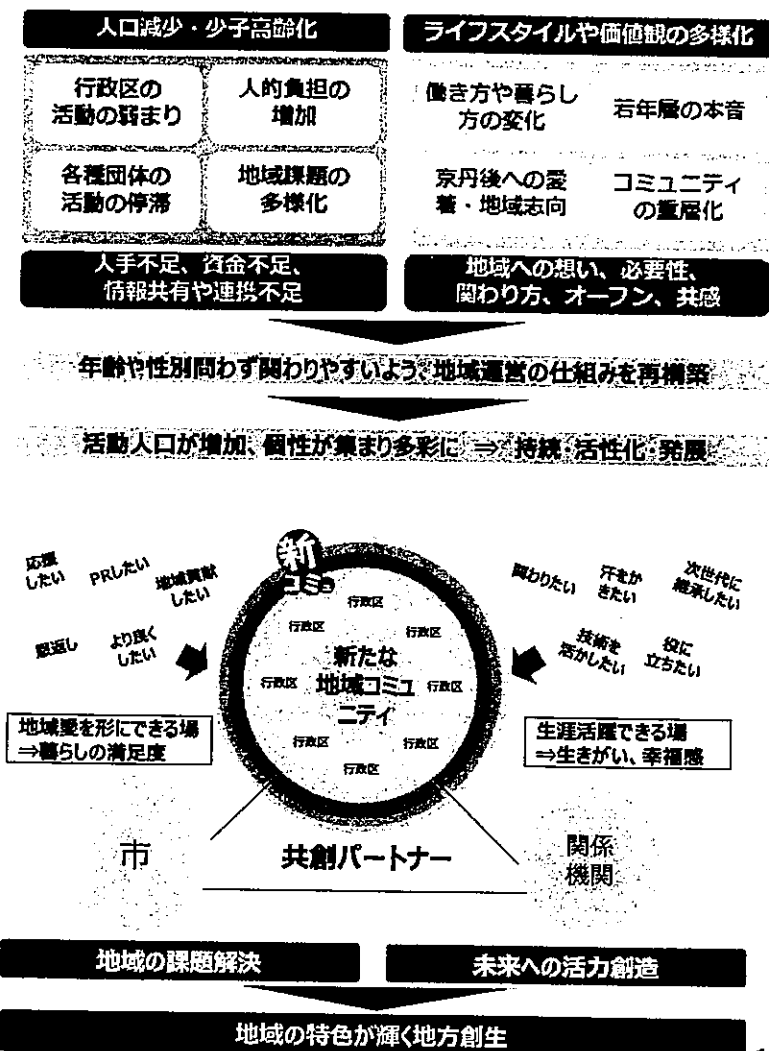
これまで地域の皆さんが積み重ねてきた大切な地域の資源や誇りを守り、後世に伝え、元気で住みよい地域であり続けるためには、将来を見据えた地域運営の仕組みの再構築が必要です。

この指針は、地域運営の新しい仕組みとして旧村や地区公民館の範囲で「新たな地域コミュニティ」の立ち上げを目指すための方針をまとめたものです。

## 3 新たな地域コミュニティ

年齢や性別に関係なく誰もが関わりやすい地域運営の仕組みをつくり、活動人口を増やし、多彩な活動を行うことを通じて、元気で楽しく住みやすい地域を作っていく、京丹後市ではこの考え方を「新たな地域コミュニティ(新コミュ)」として推進していきます。

「20年後こんな地域でありたい」、「私にはなにができるだろう」、地域のありたい姿を思い描きながら、持続可能な地域づくりに向けて一緒に取り組みを進めていきましょう！



## 1 課題解決に向けた新たな仕組みの必要性

多様化する住民ニーズや広域化する課題に継続的に対応するためには、従来の縦のつながりから、横のつながりの関係を築くことが大切です。

その上で、行政区やその基本的な機能は継続しつつ、行政区の枠組みを超え、地域的なつながりの強い地区公民館の区域などを範囲とした「新たな地域コミュニティ」を形成し、地域づくりの実行組織をつくる必要があります。



行政区はそのままです。行政区と地域コミュニティの役割分担や、取り組みの区分けが必要です。

## 2 新たな地域コミュニティの区域

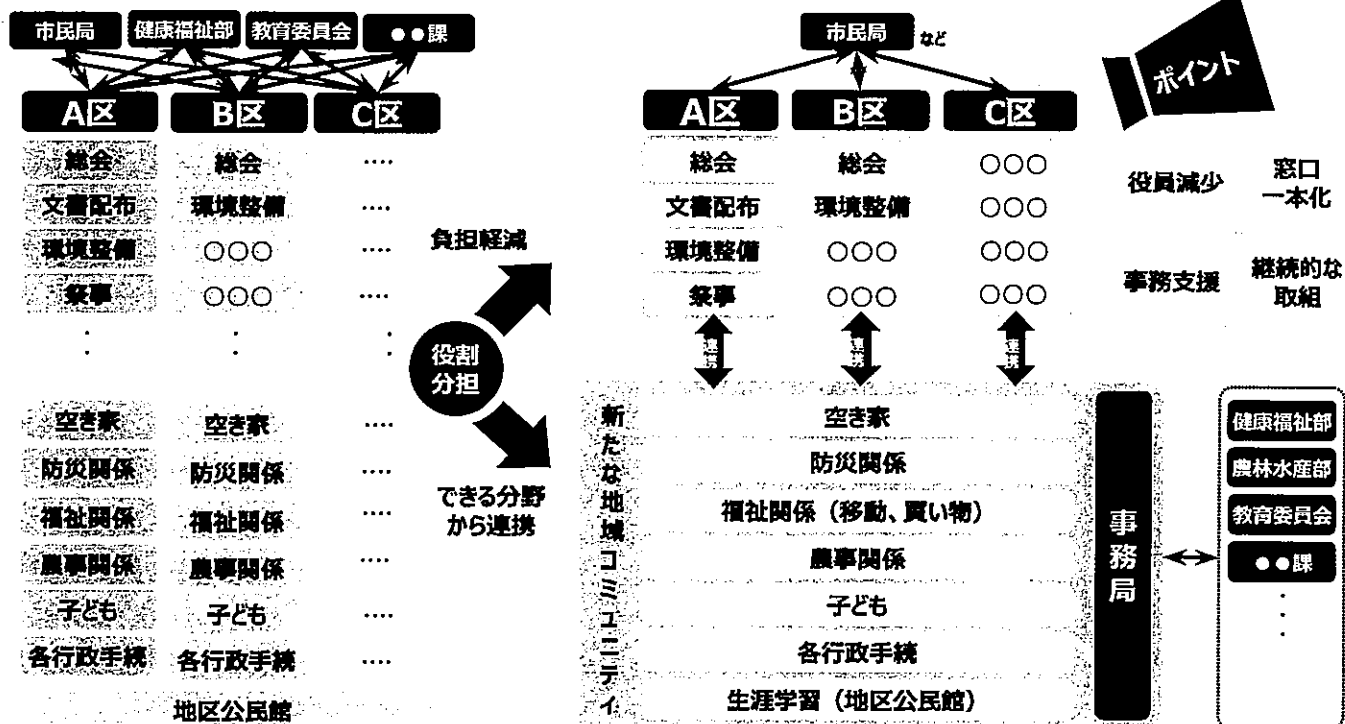
新たな地域コミュニティの区域は、行政区の次に地域住民の顔の見えるまとまりである、旧村や地区公民館の区域などを範囲とすることが望ましいと考えられます。最終的には、地域の実情を踏まえ、将来を考えたときにより効果的で持続性が高い区域を設定します。

## 3 行政区と新たな地域コミュニティの関係（行政区の負担軽減）

これまではあらゆる分野の地域課題について、行政区が行政や社協など関係機関と連携しながらその対応を担っていました。今後は、新たな地域コミュニティと行政区が役割分担を行い、連携を密にすることで、人的にも財政的にも効率化が図れ、持続性が高まるものと考えています。



地域コミュニティに事務局を設置することで、単独で事務員を置くことが難しい小集落への事務的な支援等も期待できます。



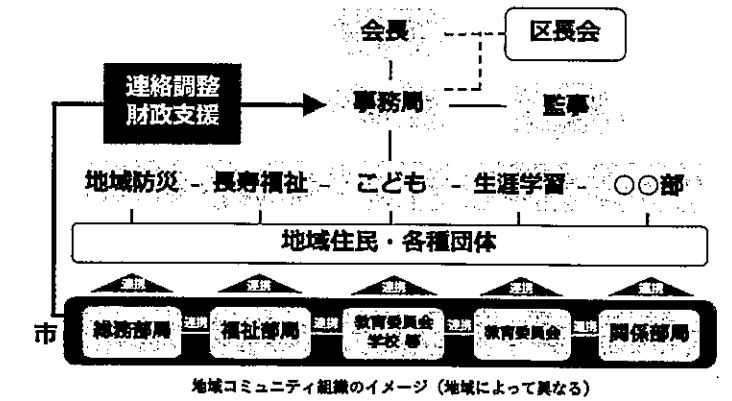
行政区と地域コミュニティ組織の関係（イメージ）

## 1 新たな地域コミュニティの組織の具体像

新たな地域コミュニティを運営する「地域コミュニティ組織」は、住民や各種団体等の多様な主体で構成し、誰もが関わりやすい組織を目指します。

「地域コミュニティ組織」は、20年後の地域をイメージするなどし、地域のありたい姿の実現を目指します。事務局を設置し継続的な運営にあたるほか、必要に応じて部会を構成します。

各部会は、市や関係機関の担当部局と連携しながら取り組みを進めます。組織構成、運営体制は、各地域において検討します。



地域コミュニティ組織のイメージ（地域によって異なる）



横のつながり 多様な参画 多彩な機能  
事務局 行事→事業 ICT・SNS

## 2 地域コミュニティ組織の役割・期待する機能

地域コミュニティ組織は、できることから機能を備えて、その運営や推進にあたっては行政の担当部局や社会福祉協議会など関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

また、インターネットやSNSを活用するなどして共感

の輪を拡げ、各団体や女性、若者などの参画を進めるとともに、新たなプレイヤーの発掘や育成に努めます。



狭い範囲で支え合い助け合った方が効果を期待できるものなど、個々の行政区で行った方が良いものは、これまでどおり行政区として取り組む方が良いと考えます。

